

丹波市多文化共生メールマガジン【R7.3月号】

丹波市は多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の支援に関する情報や外国人市民が働きやすい労働環境づくりに関する情報などをお届けする「丹波市多文化共生メールマガジン」を実施しています。

-----< Topics >-----

【1】令和7年4月1日から「協力確認書」の提出が必要になります
省令の改正に伴い、地方公共団体へ「協力確認書」の提出が必要になります。
「協力確認書」は、初めて特定技能外国人を受け入れる場合や、既に特定技能外国人を受け入れている場合でも、初めて在留資格変更許可申請や在留期間更新許可申請を行う時に提出が必要になります。

くわしくはこちら↓

<https://www.city.tamba.lg.jp/kurashi/tabunkakyosei/10594.html>

【2】「やさしい日本語」出前講座が始まります
丹波市は、市内の事業所や団体、自治会などを対象に、無料で講師（「入門・やさしい日本語認定講師」の資格を持つ市職員）を派遣する「やさしい日本語」出前講座を実施します。
社員研修や勉強会等に、ぜひご活用ください！

くわしくはこちら↓

<https://www.city.tamba.lg.jp/kurashi/tabunkakyosei/10580.html>

【3】外国人労働者が働きやすい工夫をしている企業事例集
JWELS+「外国人材に選ばれる九州・山口WinWinプロジェクト」において「外国人労働者が働きやすい工夫をしている企業事例集」が作成されました。

くわしくはこちら↓

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/58/200427.html>

【丹波市人権啓発センター】

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地

＊TEL 0795-82-0242

＊E-MAIL : jinken@city.tamba.lg.jp

＊HP : <https://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/jinkenkehatsusenta/gyomuannai/index.html>

丹波市多文化共生メールマガジンに関することはこちら

<https://www.city.tamba.lg.jp/kurashi/tabunkakyosei/9277.html>